住宅用家屋証明書

(イ) 第41条

租税特別措置法施行令

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの) (a)第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた 家屋で宅地建物取引業者から取得したもの (b) (a) 以外
- の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所		
申請者の氏名	持	分
所 在 地	岸和田市	
家 屋 番 号		番
建築年月日	年 月 日	(ハ)新築
取得年月日	年 月 日	(二)取得
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1)売 買 (2)競 落	
備考		